

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第24回)議事録

日時:平成28年5月9日(月)13:47~14:08

場所:官邸4階大会議室

1. 熊本県知事 発言

(熊本県知事)

- 今日は、対策本部会議に御招待いただき感謝。
- 各省庁においては、震災直後から数多くの職員を本県に派遣していただき感謝。
- 現地での被災者の救援、迅速な復旧事業の実施、地元自治体の支援など、様々な形での御支援に、心から御礼申し上げます。
- 支援いただいたプッシュ型支援は、最大で18万人を超える県民が避難していた中で、命をつなぐ貴重な支援であり心から感謝。
- 県内では、今なお1万人を超える県民が避難。1か月の節目を迎える5月13日まで、引き続き国のプッシュ型の支援をお願いし、その後は、県においてプル型の支援を行ってまいります。
- 資料1ページ。熊本地震の規模は、震度6弱以上の地震が7回、うち震度7は短期間に2回発生するなど観測史上初。
- 震度6弱以上の大地震に見舞われた県民は本県人口の83%に及び、少なくとも県民の10%以上が避難。
- 危険と判定された建物は、1万4千棟超。これは、阪神・淡路大震災の2倍以上。
- このことから、熊本地震の規模、県全体に与える影響は、既に阪神・淡路大震災級、また、それ以上。また、この問題はまだ続いており、「終わりなき地震」であることを理解いただきたい。
- 4ページは、地震災害に関わる復旧・復興に関する財源措置のお願い。
- 県や市町村の財政基盤は、今回の大災害に対応するには極めて脆弱。
- 激甚指定を超える国庫補助の拡充や裏負担分の交付税措置など、更なる財政支援無しには、再生に必要な予算が確保できず、熊本の復旧・復興が実現できない。復旧・復興の前に財政が破綻してしまう。
- そこで復旧復興事業の確実な実施のため、特別な立法措置による中長期の財源の担保をお願いしたい。
- 5ページを見ていただきたい。平成20年から約1500億円の県債を返還。基金も53億円から106億円まで積み増した。
- しかし、平成28年熊本地震の対応で償還が困難な額の起債をしなければならず、基金もゼロになり、平成29年には財政破綻する。
- こういう状況であり、復旧・復興に関する財源措置について、特別な立法措置による中長期的の財源の担保をお願いしたい。
- 最後に、直轄代行のお願いをしたい。8ページに書いているが、甚大な被害を受けた国道325号阿蘇大橋、県道熊本高森線俵山ルート、県管理農地海岸保全施設、南阿蘇村道栃木～立野線の復旧工事

について、政令指定による国直轄権限代行により実施していただきたい。

2. 内閣総理大臣 発言

(内閣総理大臣)

- ただいま蒲島知事から、今般の地震による熊本県の被害の状況と御要望についてお話を伺い、改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、蒲島知事や松田議長を始め、発災以来、被災された方々のために懸命に対応に当たられている全ての関係者の皆様の御苦勞と御尽力に心から敬意を表したい。
- 地震発生から1か月近くが経ち、本日午後、大分自動車道が開通するなど、インフラの復旧も進んでいるが、依然地震が相次ぎ気温も高くなってきている中、いまだに多くの方々が不安で不自由な避難所生活を余儀なくされている。既に公営住宅等への入居や仮設住宅の建設が進められているが、自宅に帰ることができない全ての方々一刻も早く、安心できる新しい住まいに移っていただくための対策に全力を傾けなければならない。倒壊した家屋の被害認定や罹災証明書の交付作業も含め、国から派遣している職員や全国各地から応援派遣していただいている1,500名近い職員を総動員して、取組が一層迅速かつ円滑に進むよう、最優先でしっかりと被災自治体をサポートしてまいる。
- 同時に、被災された方々の生業や雇用を守っていくことも不可欠。震災によって一時的に休業や事業の縮小を余儀なくされた事業者の方々が、生業を元通りに再開できるその日まで、そこで働く方々に希望を持ち続けていただきたい。本日、『雇用調整助成金』の助成率を、引き上げることとした。中小企業で『3分の2』から『5分の4』へ、大企業で『2分の1』から『3分の2』へと引き上げ、雇用対策にも万全を期してまいる。
- 復旧・復興に関する財源措置については、激甚災害の指定により、道路や河川、農地、学校等の広範な分野で復旧事業の補助率のかさ上げを行うとともに、現在準備を進めている補正予算についても、新たに創設する予備費により、被災地の中小企業、農林漁業や観光業を営む方々などに対する必要な支援をしっかりと行い、一日も早い『生業の再建』や『産業の復興』を『きめ細やかに』後押しできるよう、十二分の備えを整えている。
- 先ほど、知事から御要望のありました『国による復旧事業の代行』については、早速明日、今般の地震をいわゆる『復興法』の『非常災害』と指定する政令を閣議決定し、13日に公布・施行する。これにより国が熊本県に代わって、崩壊した橋やトンネル、道路などの復旧工事を行ってまいります。
- 被災された方々が日常の生活を取り戻し、被災地が復旧・復興を成し遂げる、その日が来るまで『できることは全てやる。』
- 政府としても、引き続き県を始め、被災自治体と一体となって、生活再建・復興に向けて前向きに頑張っておられる皆さんの『思い』に応えるため、取り得る限りの支援策を講じて、全面的にバックアップしていく。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(総務省)

- 被災自治体への職員派遣について、本日、1407名が活動している。罹災証明関係では、昨日から38名増加して517名になった。

(防衛省)

- 4/28以降、西部方面隊以外の部隊が逐次帰隊。部隊の減少に伴い、本日から1万3千人態勢に。
- 給水支援については、水道が一部地域を残し復旧しており、状況に応じて縮小。
- 熊本市の物資輸送は5月5日をもって終了し、事後、民間業者に移行したため、物資輸送全体が大幅に減少した。
- 「はくおう」の利用者アンケートによると全体として97%の方々からご好評を頂いている。
- がれき等の搬出については、5月3日に終了した。
- エコノミークラス症候群対策のため、益城町において20張のテントを5月5日に展張し、5月7日より益城町が運営開始。

(文部科学大臣)

- 資料10。学校の再開について、全部で824校のうち、816校、99%で学校が再開。ただし、校舎や給食施設の被災等により、短縮授業を行っている場所がある。今後とも子供たちの心のケア、学習の支援充実、施設の復旧に取り組むたい。
- 熊本城の復旧については、県、市、国交省とも連携を図りつつ、復旧に向けた取組を開始。文科省内にプロジェクトチームを設け、城が完全に元の形に戻るまで、息の長い支援を行っていく。

(厚生労働省)

- 社会福祉施設に対する福祉人材の派遣について、現地の要望98名に対して、70名を派遣。本日、さらに増える見込み。
- 雇用調整助成金の特例について、すでに4/22に、事業縮小の確認期間を3ヶ月から1ヶ月に短縮するなどの要件緩和を実施しているところだが、さらなる特例措置について検討。
- 助成率の引き上げ、助成対象者の拡大、雇用保険期間6ヶ月未満の労働者への拡大など、さらなる措置を講じる方針。
- 水道について。断水戸数は1,406戸。復旧率は99.7%。
- 復旧工事等に従事する技術系職員等について、引き続き全国から派遣し、復旧に全力を挙げて取り組んでまいる。

(農林水産省)

- 5月2日と6日の2回にわたり現地に入った。
- 各地の被害額は、約1,086億円で、今後、この被害額はさらに増加する見込み。
- カントリーエレベーターの改修にめどが付き、麦の収穫は可能となった。
- 水田営農の再開に向けて、5日にJAと熊本県と農政局3者による連絡会議を立ち上げた。大豆の種子等についても対応ができた。
- 2千haが断水していた菊池台地では、迅速な復旧工事に努力した結果、5月中旬には全面的に給水

が可能となる見込み。

- 全国の地方農政局、土地改良事業団体から総勢20名の土木技術者を追加派遣している。
- 本日、農林水産省として、既存事業を運用工夫することなどにより、補正予算を待たずに実施できる対策をとりまとめ公表。引き続き、様々な対策を講じていく。

(経済産業省)

- 一昨日、林大臣が熊本県を訪問し、蒲島県知事と面会し意見交換を実施。県が開始した「ワンストップ特別相談会」に専門家を派遣することや、被災された中小企業に寄り添った巡回・訪問相談を行うこととした。
- 鹿児島県についても、観光業などに被害が出ていることから、セーフティネット保証4号の対象地域を拡大し、鹿児島県全域を追加した。

(国土交通副大臣)

- 応急仮設住宅の確保、7市町村で796戸の建設に着手。
- 国道325号阿蘇大橋の復旧については、本日、直轄代行により実施することを決定。斜面对策の安全勝つ迅速な工事実施のため、技術検討会を5/10に開催予定。
- 大分自動車道、湯布院ICから日出IC、天候次第だが、本日の午後から2車線で一般開放予定。これにより九州内のすべての高速道路が回復。
- 熊本城の復旧に向けて、国交省、文化庁、熊本市、熊本県の連絡調整会議を5/12に開催予定。

(環境大臣)

- 熊本市内の生活ごみやがれき等、各方面に協力をいただき、市全体の収集体制を強化。自衛隊のご協力を改めて感謝。
- 家屋等解体にかかる解体費用支援について、全壊に加えて、半壊についても災害等廃棄物処理事業費補助金の対象に追加。
- 国による補助率のかさ上げ等について、さらに追加的な要望があるので、関係各所とも調整しながら検討したい。
- 発災からほぼ1ヶ月がたち、今後本格化する災害廃棄物の処理促進に向け、廃棄物発生量の推計や、処理フロー等の全体の見込み等を近いうちに地元自治体に提示したい。
- 被災ペット対策について、熊本市動物愛護センター等と合同して、避難者のペットを無償で一時預かりする事業を開始。また、益城町において、今週末からペットの無償預かり施設の運用開始を目指して、整備に着手。

(防災担当大臣)

- 現地対策本部長について、牧島政務官から、松本副大臣に交替。
- 知事からもお話いただいたように、プッシュ型は5/13までの実施。
- 今後は住居の確保や産業支援が大きな焦点になってくる。
- 現地ではボランティアの数が足りないらしい。各省庁、ルートがあれば、平日・休日にこだわらず、

支援に入ってもらえるように要請いただければ幸い。

- 余震も続いているが収まってきたが、引き続いての対応をお願いしたい。

以上